

第3回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会 会議録

1 日 時 令和4年(2022年)10月3日(月)19:00~20:30

2 場 所 長浦コミュニティセンター 集会室兼体育室

3 出席委員 11人

4 事務局等	教育総務部	部長	古谷	久乃
	学校教育部	部長	米持	正伸
	教職員課	課長	平石	拓
	学校管理課	課長	二見	裕
	教育指導課	課長	川上	誠
	支援教育課	課長	小谷	亜弓
	教育政策課	課長	飯田	達也
	教育政策課	主査	大堀	圭輔
	教育政策課	担当者	武田	裕史

田浦行政センター 館長 依田 隆治(オブザーバー)

横須賀市立小中学校適正配置審議会 委員 出石 稔
櫻井 聡

5 傍聴者 8名

6 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第3回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を始めます。

会議を開催する前に、傍聴及び会議録について確認します。本協議会は、「地域別小中学校教育環境整備協議会の傍聴に関する実施要領」に基づいて、8名の傍聴を認めています。また、会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

「地域別小中学校教育環境整備検討協議会設置要綱」第4条第2項の規定により、本協議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員12名中11名が出席されていますので、本協議会は成立しております。

それでは、これより進行を委員長にお願いしまして、議事を進めていきます。委員長よろしくお願ひします。

(委員長)

それでは次第の1「第1回協議会での整理について」で、事務局から説明をお願いします。

《 「第3回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会資料」の資料1・資料2について事務局から説明 》

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いします。

(委員)

セットバックを行うには、住宅地等の問題が出てくると思います。具体的な拡張方法を教えてください。

また、資料2の地図の赤い部分がレッドゾーンという理解でよろしいですか。加えて、黄色い部分についても併せて教えてください。

○二見学校管理課長（事務局）

セットバックに関しては、建築基準法で建物と接道しなければいけない決まりがあります。その中でも道路の幅員は最低でも4mは必要とされますが、この法律が成立した当時は、この基準に満たない道路に建物が並んでいました。そのため、その時点で存在していた建物については認めますが、建て替えの際に、道路の中心からそれぞれ2m下がってもらうこととなります。

田浦小学校の場合、校門側の道路は非常に狭く、その反対側は住居が立ち並ぶ状況ですが、道路の中心から学校側敷地までの2m部分は建物を建てられないということになります。それがセットバックです。

道路の部分に関しては以上ですが、建物を建てる際に、建物の修繕に必要な作業スペースがなかったり、道路際まで建物があるために駐車スペースが確保できな

ったり、さらには校庭としての機能を満たすような樹木の並びもなかったりというところがあります。

また、大規模な工事の場合は最低基準の2mよりもさらに下がる必要が生じます。セットバックというのは、新しく建物を建てる際に、道路として提供する土地が出てくるということです。

(委員)

道路の中心から2m下げるということは、既存の住宅に対しても下がってもらうということですか。

○二見学校管理課長（事務局）

あくまでも道路の中心から2mです。

例えば両側に民家が並んでいて道路の幅員が4m満たさない場合は、両側にそれぞれ2mの幅員を確保できるよう下がることになります。

ただ、建物の反対側が河川あるいは急な斜面である等の理由で4mの幅員が確保できない場合に限り、4mの幅員を確保できるよう建物のある側のみセットバックするということはありますが、基本的には中心から両側に2mずつ道路の幅員を確保するということです。

(委員長)

道路の幅員が満たさなかった場合、地主に対してセットバックしてもらうよう交渉することは考えられますか。

○二見学校管理課長（事務局）

一般住宅の土地ですので、学校の建て替えのために下がるようお願いするのは難しいですし、通常はやらないと思います。もしご協力いただけるのであれば、そうしたことも実現するかもしれません。

この決まりの根源は、緊急車両が入ったり、自動車が行き交ったりすることができるくらいの必要最低限の道路の幅員が必要であるというのがあります。

しかし、反対側の土地に対してまで下がるよう強制することはできませんし、建て替えの際に下がるよう求める形で現在に至っています。先の話になりますが、全ての建物の建て替えが行われれば、セットバックが必要な道路の幅員は全て基準を満たすこととなります。

(委員長)

資料2の地図についてはいかがですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

地図上の赤い部分と黄色い部分が、それぞれレッドゾーンとイエローゾーンです。

この範囲内にあることで直ちに何らかの対応が必要ということではありませんが、イエローゾーンにかかっている場合は、市町村地域防災計画への記載、警戒避難体制の整備、土砂災害ハザードマップによる周知の徹底、そして宅地建物取り扱いにおける措置として重要事項説明の義務付けなどがあります。

ちなみにレッドゾーンの場合は、特定の開発行為に対して県の許可、建築物の構造の規制、建築物の移転等の勧告及び支援措置、宅地建物取引における措置があります。

（委員）

2点質問です。1点目は、法面对策をした場合、地図に記載されているレッドゾーンとイエローゾーンがなくなるのかどうかということです。

2点目は、資料2に道路を拡張する必要があるとのことですが、これは外周道路の拡張が必要なのではなく、セットバックをしなければいけないということですよ。

地図上の3番の部分で2m下がらなければならないところと、5番の部分の道路を拡張しなければいけないところだと思いますが、その他の10番、14番、15番、19番の部分の拡張というのは、他の方が建築した場合ですので、読む方としては混乱を招くと思います。

建て替える場合は道路を拡張しなければいけないと受け取ってしまいますので、セットバックしなければならないのは、あくまで学校の敷地側だと思いますが、いかがでしょうか。

○二見学校管理課長（事務局）

レッドゾーンは、土砂災害の危険があるということで指定されています。

例えば斜面の上から下までコンクリートの擁壁を作り、土砂災害が起らないような措置がとられれば、レッドゾーンが解除されることはあり得ます。

続いて道路については、地図上の3番の部分は建築基準法上そのような道路になっているという話でしたが、14番と15番の部分に関しましては、学校など大きな土地利用を行う場合、その土地に至るまでの道路についても、基準を満たした幅員が確保されなければならない決まりがあります。

この場合、国道から入ってくる道路も建築基準法上の2項道路となっており、幅員が4m未満となっている部分があります。大規模な土地利用行為をする際に、土を削ったり形状を変更したりするようなことがあると、開発行為を要する事案となります。

また、一定以上の面積の建物を建てる場合にも今回とは別の決まりがあり、例えば

地図上の14番と15番のような、その土地に至るまでの道路の幅員が基準を満たさないと、大きな建物を建てられない可能性が非常に高くなります。確実に建物が建てられるようにするには、解決しなければいけない諸問題があります。

(委員)

許可が下りないかもしれないということですか。

○二見学校管理課長（事務局）

許可権者ではないので確実なことは言えませんが、本市には建築指導課（建築確認申請関係）と開発指導課（開発許可関係）の部署があります。ここでも、確実に許可できる若しくはできないという言い方は難しいですが、建て替えるには道路の関係上難しい部分があります。

○飯田教育政策課長（事務局）

第2回で頂いた課題を踏まえて議論をしてきましたが、そもそも建築申請は許可制です。申請があったものに対して許可できるかどうか判断するのが本来の形ですので、今回のシミュレーションに対する回答が難しいというのが実情だと思いますが、教育環境面では好ましい状況ではないのが結論だと考えています。

(委員)

資料2の①に記載された以外の方法で建て替える方法はありますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

諏訪小学校と常葉中学校において、同一敷地内で自校建て替えを行った例がありますが、約23,000㎡の敷地があった中で行われたものです。

これを今回のケースに当てはめた場合、例えば一旦他の学校へ移転している間に建て替える案も考えられますが、結果として本末転倒になりかねない部分があることと、工事期間が長くなることを考えると、教育環境上望ましくないと考えています。

(委員)

建て替えの話が出ていますが、本来は、田浦小学校の児童・生徒数の減少に伴う環境整備の話です。学校の建て替えにより児童・生徒数が増える見込みがあるのであればこの議題は成り立つと思いますが、今回の話は本質から外れていると思います。

また、田浦小学校の周囲の道路のほとんどが一方通行になっています。市の危機管理課からも避難所運営委員会を開くように言われており、同委員会の開催場所としては田浦小学校の体育館が想定されるところですが、この田浦小学校の現状で、将来に

向けて考えていることがあれば教えていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦小学校が長浦小学校に再編された場合の避難所に関しましては、跡地利用に関わる部分と思われますので、この場でご意見として頂ければ、今後の検討材料とする形になります。

避難所については、地域の皆さまからのご意見を頂きつつ、可能な限り対応していきたいと考えています。

（委員長）

1点目の質問についてはいかがですか。

○二見学校管理課長（事務局）

今回は学校の建て替えを想定するに当たり、児童数が少なくても学校の面積は最低でもこれだけ必要になるということを示しました。

また、学校の建築年数もかなり経過しており、対応しなければいけない時期も来ています。学校の建て替えを前提とした話ではありませんし、皆さまと議論し、対策を講じながら進めていくところだと思いますが、建て替えに当たってはさまざまな困難があることを示しました。

（委員長）

次第の2「教育環境整備の検討について」で、事務局から説明をお願いします。

≪ 「第3回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会資料」の資料3について事務局から説明 ≫

（委員）

資料3に田浦地区における課題が3点挙がっていますが、それ以外に、田浦中学校は遠距離通学の地域を抱えていることについても挙げられていたと思いますし、この件については第1回協議会で指摘しました。

また、田浦地区と隣接する坂本中学校についても、教育環境整備計画の中の後期計画に入っているということで、第1回協議会の時に、そこも含めて一緒に考えられないかという意見も出ています。そして、これを基に長浦小学校の場所に逸見小学校や沢山小学校も含めた小中一貫校を建てられないかという案が出ましたので、第2回協議会でシミュレーションしていただいたと思っています。

ですので、資料3の案2に坂本中学校の小規模化の影響について書かれていますが、これも含めて、前期・後期を合わせた検討をしていただければと思います。

そう言いますのも、坂本中学校の隣に不入斗中学校があり、これらの中学校が2校並んでいる状況だということも、頭の中に浮かぶところです。

以上のことを踏まえ、さまざまな課題がありますので、本件の着地点として全ての課題を解決できる案はないと考えており、より多くの課題が解決できる方向へ持っていけないだろうかという話をさせていただきました。

また、今回は私見が入っていますのでこの場ではお示しませんが、田浦中学校と長浦小学校の各場所に小中一貫校を設置する案で、自分なりにどちらの方がより多くの課題を解決できるかについても分析しました。こうして広い範囲で検討することにより、多くの課題が解決できるのではないかと考えています。

そして本日欠席された委員からも、長浦小学校と田浦小学校を統合した後の児童数も必ず減少しますので、両小学校の再編だけではなく、本件も含めて長期的に考えていただきたいという話でしたので、それも織り込んでいただきたいです。

また、仮に小中一貫校を導入する場合において、教員目線で検討も行いましたが、教員自身も力をつけていなければ、こうした新しい教育はできないという話もありました。

もう一点、資料3に記載されている田浦小学校の歴史についてですが、田浦小学校は船越小学校の分教場としてできた経緯があります。これを踏まえ、田浦小学校の全学区を船越小学校の学区に戻してから小中一貫校を段階的に検討していくことができれば、この方策は可能性としてあるのではないかと考えています。

そして長浦小学校については、逸見小学校区と沢山小学校区も含めて広域エリアで考えていくことも、一つの案として考えられると思っています。

(委員長)

本日出していただいた案については、事務局に出していただき、議題に載せるのが良いと思います。次回の件も含めて、事務局で展開していただけるものでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本日の資料は、これまで頂いたご意見をまとめ、示された各案に対してこのような懸念があり、それに対しどのような対策ができるかを伺うために作成したものです。

今回頂いたご意見の他にもさまざまな案があると思いますので、今後もご意見は伺いたいと思います。

○古谷教育総務部長（事務局）

ご意見を頂きましてありがとうございます。

さまざまな案を考えていらっしゃるのですが、今回は事務局から示した4つの案についてご意見を伺う趣旨で進めています。この場でご意見を伺いましたので、

これについて細かい案を出していただく必要はないと考えています。

ご指摘の通り、さまざまな視点が必要だと考えています。学校の再編は、単に児童数の数合わせだけではなく、各学校や各地域の歴史などの地域性を考慮した上で、地域の皆さまのご理解を頂きながら慎重に進めていかなければいけないと考えています。

長浦小学校に関しましては、確かに逸見地域からも多くの児童が通学している実情もございしますが、まずは田浦地域の中で学校再編を考えていきたいと思えます。

ご指摘のとおり、田浦小学校区と長浦小学校区を統合したとしても少子化は進んでいますので、学校の規模が小さくなる時期は来ると思えます。そうしたときに、次の段階として学区を広げたところでも再編の検討が必要となるものと考えています。

また、後期計画で坂本中学校区も含めた中央地域の再編も検討していますので、次の段階としてこうしたことについても触れていくべきだと考えています。

(委員)

今までの意見をまとめていただいたということで、各案に対する意見というのはよく分かります。ただ、皆さまが発言した内容に関する細かいニュアンスと発言が一部拾われていないことなどが少しあるように思いました。

(委員長)

今後の進行として、この部分について皆さまからご意見を頂きますが、これで全て決定し、これまでの意見が全てなしになるわけではないですね。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本協議会は意見を聴く会であり、方策を決定する場ではありません。

この場で頂いたご意見については、審議会にて方策の検討を行い、最終的には教育委員会が決定することになります。逆にこの場で出ていないご意見については、対応策等も含めて検討できませんので、事務局としてはできる限り多くのご意見を頂きたいと考えています。

委員の皆さまは、それぞれの立場でご参加いただいています。例えば案1について積極的な発言をすると、学校の統合に賛成だと思われる心配があるなど立場的に難しい部分があると思います。

しかしながら、各案についてご意見を頂かないことには、検討若しくは対策が立てられませんので、申し訳ありませんが、各案に対してどのような懸念事項があり、各懸念事項についてどのような対応が考えられるかという形で、皆さまから多くのご意見を頂きたいと思っています。その中で、最終的に審議会等を経て検討していくこととなりますので、その点はご了承いただきたいと思えます。

(委員)

案1でトンネルの老朽化について触れられていますが、歩道も狭いです。通学専用トンネルを建てる計画はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在、通学専用トンネルを建てることは考えていませんが、どの部分にこうしたトンネルを建てたら良いかについてもご意見として頂ければと思います。

トンネルの老朽化に関しましては、国道になりますので、建て替えの予定の有無も含めて状況を確認しています。情報が分かりましたらご報告したいと思います。

(委員)

防災トンネルを兼ねて通学路を作ることはできませんか。

○飯田教育政策課長（事務局）

防災トンネルは大規模なものですので、ご意見として伺った上で関係部署に確認することになると思います。実施の可否について、この場でお答えできません。

(委員)

今回の案1が有力な案だと考えています。

田浦地域における課題の一つにある校舎耐用年数がとても気になるところです。この先の大地震を想定したときに、子どもの安全面を踏まえると、できるだけ遅くない時期に建て替え若しくは他の学区への編入について考えてあげるべきだと思います。

ただ、ご意見を聞いていると、案2と案3は実現がかなり困難な状況だと思います。こうした状況も工夫次第で克服できることもあるとは思いますが、今のところは案1が良いと思います。

また、通学距離の長さも問題の一つになっていると思います。葉山町の子どもたちはバス通学をしていると聞きますが、バス通学が田浦地域において現実的なものかどうか教えていただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在、市内でもバス若しくは電車で通学している小中学生はいます。

田浦地域にはバス停が2、3カ所あり、バスの本数も1時間に2、3本あるのが現状です。また、学校でバス通学を禁止していませんので、こうした公共交通機関の利用も方策の一つであると考えています。

○二見学校管理課長（事務局）

先ほどの建物の老朽化についてですが、耐震強度を保てるように鉄骨の枠を入れていますので、地震への備えはできていると思います。

ただ、骨組み自体が鉄筋コンクリート造であり、本市の長寿命化計画の中で、セメントの耐用年数を80年とした考え方で改修していく必要があると考えています。

これを踏まえると、田浦小学校の中でも一番古い校舎は建築から70年近く経過しているのですが、早急に対応しなければいけませんし、他の校舎もだいぶ年数が経過していますが、長浦小学校については建築年数が30年程度ですので、コンクリートそのものの質も低下していないと考えています。

（委員）

参考になりました。ありがとうございます。

私も骨組み自体が潰れるとは考えていませんが、他の市町にて、田浦小学校よりも建築年数が新しい学校でも壁や軒下などが落ちてくる事例を聞いたことがありました。そういう意味でも耐用年数が気になる場所でしたので、今の話は参考になりました。

（委員）

児童数の数合わせに関して言えば、とても良い案だと思います。

ただ、案2に関しては長浦地区が逸見管内に移ることを地域住民が同意するかどうかだと思いますし、本件は非常にデリケートな問題だと思います。

長浦地区の人間は、生まれながらにして田浦行政管内であるという意識が非常に強いです。子どものことを考えた場合に、このような問題は大人が我慢すれば良いのかもしれませんが、こうした地域の実情を踏まえると難しいと思います。田浦小学校と船越小学校が統合する線が一番まとまりやすいと感じています。

また、今の長浦小学校と田浦中学校に関する話が大きくなり過ぎてしまい、具体的な話に踏み出しにくくなっているように思われるので、教育委員会である程度の方針を決めていただいた方が良いでしょうにも感じます。

（委員長）

案1（参考）の港が丘1丁目について、何かご意見やご要望はありますか。

（委員）

連合自治会に諮らないと分かりませんし、私の意見だけで答えを出せるものではありませんが、可能であれば港が丘を分けることなく、田浦連合自治会に入っていてほしいと思います。

(委員)

田浦中学校の学校運営協議会委員の方から、湘南港が丘自治会の成立には非常に大変な経緯があったと伺いました。

具体的には、同じ港が丘でも船越小学校と田浦小学校とに学区が分かれていたこともあり、各小学校の健民運動会への参加も難しかった実情もあるとのことでした。

当初は、学区の編成をやり直すことで人数合わせができると思っていましたが、各地域の歴史などをしっかり考えていかないといけないと思いましたし、地域は簡単にまとめられるものではないと感じています。

ただ、教育環境整備の検討という点で大事なのは子どものことだと思います。

一つの視点だけで考えるわけではありませんが、それでも子どもたちを中心にしていかなければいけないと思っています。

そうしたときに一番大きな課題として挙がるのは、学校の小規模化だと思います。これについては地域のことも踏まえてご検討いただきたいと思います。

理由としては、言い方が良くありませんが、昔に比べて子どもたちがさまざまなストレスに対してダメージを受け、弱くなる部分があるように感じたからです。実際に社会に出た時に、競争という部分に組み込まれてしまいますので、その中で辛く感じる部分が出てきますが、今の子どもたちを考えると、たくましさは絶対に必要となります。そうしたときに、学校の小規模化によって子どもたちの人間関係が固定化する良さがある一方で、さまざまなストレスを経験する機会がなくなってしまうことで、子どもたちが弱くなってしまいう部分があるように思います。

大人数であれば良いということではありませんが、問題が起きないのが良い学校というわけではなく、問題が起きてから初めて子どもたちが教師と一緒に乗り越えることによってさまざまなことを学んでいくことがあります。

学校は楽しい方が一番ではありますが、楽しいだけではなく、さまざまな問題もたくさん経験し、乗り越えるからこそ強くなっていきます。小規模校と大規模校を考えたときに、こうした経験というものが違ってくると思います。

また、離島にある学校に勤務している方の話ですが、小学校と中学校にいる間は良いですが、同じ人間関係で過ごしてきたために、高校に進学する際に、その島から出ることになじめないということがありました。離島なので仕方ない面もありますが、そうした子どもたちをいかに強くしていくかが課題だということでした。

こうしたことを考えると、中学校の教育現場にいる者としては、今の横須賀の子どもたちにそうした経験をさせてあげたいと思いますし、もちろん一つの視点で物事を決めることはできませんが、地域のことも踏まえて広い視野で物事を考えていただく必要があると思いました。

(委員長)

時間の都合もありますので、案1や案1（参考）について何か疑問点がありましたら、事務局へお願いします。

案2について、事務局から見解はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

事務局としては、基本的には田浦地域の中で解決していきたいと考えています。

先ほど話のあった小中一貫に絡み、長浦小学校、逸見小学校、沢山小学校の関係ですと、地域が広くなりすぎてしまいます。

長浦地区の小中一貫についてはハード面の課題もありますし、仮に実施すると、今度は坂本中学校が小規模化するという課題も出てきます。地域の文化圏や活動圏も異なってきますので、田浦地域内で検討していきたいということです。

(委員)

素朴な疑問ですが、位置に近い坂本中学校と不入斗中学校の両校について何か課題は挙がっているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

坂本中学校は老朽化が進んでおり、建築年数も一番古く、さらには学校としての規模も小さくなってきていますので、当然ながら課題として認識しています。

事務局としても全市的な状況を把握した上で教育環境整備計画を策定しており、段階的に検討を進めていきます。

(委員)

学校規模もそうですが、通学距離に関し、逸見小学校に関わる方から坂本中学校への通学距離が非常に長いとの話がありましたので、学区として中学校が非常に近い場所にあることを検討されていないのかなと疑問に思っていますが、その点は問題になっていないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学距離については基本方針において、小学校が2 km程度、中学校が3 km程度という基準としています。確かに逸見小学校から坂本中学校の距離が遠いということですが、どちらを優先するかというのは難しいです。前回シミュレーションを行いました。長浦小学校の中に中学校を建て、逸見小学校・沢山小学校・長浦小学校の子どもたちをそこに集めたとしても、中学校の学校運営が成り立つかどうかは疑問があります。

(委員長)

案2について他にさまざまなご意見があると思いますが、案3について何かご意見やご要望はありますでしょうか。

ないようでしたら、事務局で追加したい事項はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

追加ではありませんが、案3に関しては困難という見解を示しました。

ただ、実現が困難ということで、頂いたご意見をすぐに削除するというものではありませんし、さまざまなご意見がある中で事務局として検討していきたいと思えます。

(委員長)

今回の件で、全体的なこと何かご意見等はありますか。

(委員)

私は、田浦小学校を現地で建て替えることが前提という立場ですが、仮に田浦小学校を廃校し、田浦中学校内に小学校を作るまたは長浦小学校に行くことが決まった場合に、通学距離の問題が出てきます。

検討事項としてトンネルや歩道の危険性が出ていますので、バス通学はやむを得ないと思いますが、そうした場合の交通費について市はどう考えていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

バスや電車で通学する小中学生の交通費は、現時点では自費負担となっています。

(委員)

その自費負担は、親世代が関わることとなります。

例えば、田浦地域に住みたいと思って家を建てる方がいらっしゃると思いますが、こうした出費は、日々が少なくてもかさんでくると思います。そうした負担を除くものがない状況で田浦地域に住む選択肢がなくなった場合、地域の存続に関わります。

そうした観点から、小学生は公共交通機関を無料にすることも施策として含めると人口増加につながってくると思います。このような保障が市にはない状況だと感じています。複合的な都市づくりというものを加味していなければ、各学校を統合することの繰り返しになってしまうので、本題からは少し離れますが、人口増加に関する市の施策を伺いたいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

資料1の統合に伴う通学支援に関しまして、横浜市では改築期間中という限定付きでスクールバスの支援を行う例があり、南足柄市ではバスの定期券を現物支給している例があります。

本日頂いたご意見について、確かに大事な議論だと思いますし、実現できるかどうかはこの場では言えませんが、貴重なご意見として持ち帰りたいと思います。

また、通学距離の基準は2km程度となっていますが、実際にはその距離を超える学区や基準を超えて通う家庭もございます。そうした現状で、自費負担しているところと区別するかどうかについてさまざまな考え方がありますので、貴重なご意見として審議会や教育委員会、さらには市にもあげたいと思います。

（委員）

スクールバスについては、ぜひお願いしたいと考えています。

市の施策により通学路が長くなるのであれば、その部分の保障はしていただきたいですし、子どもの安全を考えた場合に、複数ある長いトンネルを小学生に歩かせるという話にはならないと思います。

この状況下で一番現実的な案はスクールバスだと思いますし、定住促進の面も含めて検討していただきたいと思います。

（委員長）

ありがとうございました。

次に、第4回協議会に向けて欲しい資料があるまたは調べてほしい事項などがありましたら、忌憚なく出していただきたいと思います。

（委員）

建築に関してですが、セットバックした後の土地の取り扱いはどうなりますか。

○二見学校管理課長（事務局）

所有権自体はその土地の持ち主に属しますが、工作物の設置はできません。

可能であればその部分を開放していただき、通常の道路と同様に使わせていただけるのが望ましいですが、ご自身の用途で使うことを禁じているということではありません。ただ、通常の道路として開放していただける方には、市で固定資産税を免除する制度もあります。これは、道路として開放していただき、皆さまの将来のために寄与していただきたいという趣旨のものだと思います。

(委員)

ただ、建築の検査が終わった後にセットバックした後の土地に工作物建ててしまうことがあると思います。そうすると道路は広がらないですね。

○二見学校管理課長（事務局）

実際に建物の位置は下がっているが、私用として使われている現実もありました。

しかし、そうしたことをやめるよう強制することはできません。

建物に属するものを建てることはできませんし、そうしたものがあれば指導していますが、ごみ箱といったようなものに関しては指導が行きわたっているわけではないのが現実だと思います。

(委員)

吉倉の話になりますが、吉倉地区は逸見行政センター管内です。

ただ、逸見小学校に通う児童はほとんどおらず、多数が長浦小学校に通っている状況であり、子どもたちは長浦、田浦、逸見の中で付き合いがあると思いますし、防災訓練も長浦地区と共同で実施している状況ですので、そうした意味で、吉倉地区は中ぶらりんな町内だと感じています。今回は、そうした町内会もあることをお知らせしたいと思いました。

(委員長)

他都市の例ということで資料をお願いしましたが、その他都市でも同様の検討委員がいて、その中でどのような苦労があり解決したのかについても、もし分かればお示しいただきたいと思います。

他にご意見はありますか。

(委員)

田浦小学校が廃止という前提の話になってしまいますが、跡地利用に関して前から出ている話ですが、避難所や田浦地区に住んでいる方が集まれるような場所も含めた構想はありますか。

田浦地区には広い集会場所がなく、人口が多い割に不便なところなので、この田浦地区の状況をくみ取っていただき、構想に入れておかないといけないと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今のご意見や前回頂いたご意見として地域住民が集まれる場所と避難所の考慮も必要であるとの話を頂いておりますので、それ以外にも何かご要望やご意見がありましたら、事務局へ頂ければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

ありがとうございました。

事務局から連絡事項についてご説明いたします。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りいたします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開いたします。

加えて、本日で第3回協議会を開催しました。横須賀市立小中学校適正配置審議会を中間報告という位置づけで12月26日（月）に開催し、本日までの会議内容やこれまでの議論を報告する予定です。

次回の開催予定ですが、この場にて、皆さまのご都合を確認したいと思います。

◀ 次回の開催日の確認 ▶

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、次回は、令和5年1月31日（火）19時から長浦コミュニティセンターにて開催します。開催通知は後日お送りします。

委員長、委員の皆さま、ありがとうございました。

以上で第3回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を終了します。

以上